

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

2026 年 1 月 20 日

三重県知事殿

申請者 〒108-0075
住 所 東京都港区港南一丁目8番15号
氏 名 日本貨物鉄道株式会社
代表取締役 犬飼 新
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 050-2017-4047

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	別添許可証の写しのとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 四日市駅営業課：三重県四日市市本町108-17 電話番号 050-2017-4452
	事業場 四日市駅：三重県四日市市本町108-17 電話番号 059-350-8320 富田駅：三重県四日市市富田三丁目22-12 電話番号059-365-4308
事業の用に供する施設の種 類 及 び 数 量	様式1-2(1)のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	別添許可証の写しのとおり
※ 事 務 処 理 欄	

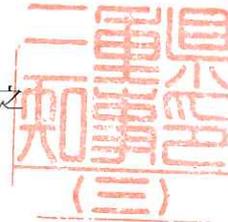


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号
氏 名 日本貨物鉄道株式会社
代表取締役 犬飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 3年 3月 4日

許可の有効年月日 令和 8年 1月24日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、
金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
鉱さい(水銀含有ばいじん等を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、
ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む。)

以上13種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去
に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 1月25日	新規許可	平成18年 1月25日	更新許可
平成 8年 1月25日	更新許可	平成23年 1月25日	更新許可
平成10年 5月11日	変更許可	平成28年 1月25日	更新許可
平成12年 5月16日	変更許可	令和 4年 8月 9日	代表者の変更届による書換
平成13年 1月25日	更新許可		

5. 積替え許可の有無 無

市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有